

会議録審議会等

審議会等の名称	平成28年度 第2回環境基本計画策定部会
開催日時	平成29年1月24日(火) 13:30~15:50
開催場所	清掃工場 1階会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	浮田委員(部会長)、前田委員、今村委員、豊田委員、福代委員、坂本委員 敬称省略・順不同(6人)
欠席者	なし
事務局	(環境部): 榎本参事(環境政策課長) (環境政策課): 福谷主幹、竹内主幹、山村主査 (環境衛生課): 吉村課長 (資源循環推進課): 青木課長 (6人)
議題	・自然共生 ・循環型社会
	<p>策定部会の開催に先立ち、事務局あいさつの後、部会長の進行により議事に入った。</p> <p>【部会長】 それでは、最初にお諮りさせていただきます。当部会は原則として公開し、議事録についても公表することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>【部会長】 ありがとうございます。それでは、当部会においては原則公開とし、議事録についても公表することとさせていただきます。本日は、「自然共生」と「循環型社会」について協議いたしますが、それぞれのテーマについて1時間程度で、途中、休憩を入れながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それではまず、本日の議題について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 <資料の説明></p> <p>【部会長】 若干、内容が多いので議論しにくいかと思います。確認ですが、A3の主な</p>

取り組み評価や課題に上がっている項目と、環境概要の13ページからですね。それから基本施策、進行管理指標、これは全部同じですか。

【事務局】

同じです。改定版の環境基本計画に全て合った状態で整理されています。

【部会長】

それから、基本的方向性というか、生物の生息・生育環境の保全・再生、その言葉はこの主な取り組みの所にあるのですか。進行管理指標ではないですね。

【事務局】

指標ではありません。それぞれの項目につきまして、課ごとの具体的な取り組みを列挙し、活動をしてきてことがまとめられています。

【部会長】

だから我々としては、この主な取り組みのレベルでは議論する必要がないというか、これを始めると収拾がつかないので、進行管理指標までを焦点に当てての議論になるかと思います。

【事務局】

生活環境関係を担当しております課長が参りました。吉村課長です。

【事務局】

吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】

具体的な議論をするのは、今回が初めてで細かい項目が多く、全貌が把握しにくい印象を持ちました。前回は26年度の改定でした。我々も加わっておりましたので、その構造をよく理解しておかないといけない。全体の構造としては、施策のレベルになるといろいろな所に入り込んでいます。後半の議論の循環型社会、それに資源の問題があるでしょう。その資源の問題の中にエネルギー資源も入っています。エネルギー資源は、省エネ、地球温暖化にまとめた方がよいのではないかと思います。全体の計画の構造についても議論は必要という気がします。今回の計画改定は、構造も幾らか変えてもいいわけですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

それから、具体的な施策、進行管理指標といった段階があります。例えば、自然共生型社会の形成という部分を問題にするならば、自然共生という観点では、山口市の環境はどうかという総合評価です。総合評価をどのような構造で表すかという全体の構造自体の議論が非常に大切ではないかと思います。ですから、具体的な議論に入る前に、その辺りの意見をお伺いして議論したらどうかと思います。山口市の場合は比較的しっかりしたアンケート調査をされています。この調査によると、自然共生型社会、自然共生の観点からすると山口市は非常にいいですよ。そういう市民の評価、市民がどう感じているかが総合評価です。要するに、アンケート調査の結果を総合評価の中に位置づけるというやり方が続いてきているのではないかと思います。それ以外にいい方法があるのかなという感じはします。自然共生型社会について、まずは基本施策、その下に進行管理指標があり、階層分析的にそれぞれ重みが違います。各部分評価点に重みの係数を掛けて層の上の評価点を出し、さらに総合評価の重みを掛けて、足し算をして定量評価をする、そのような方法もあると思います。一番上の評価の仕方というのは、市民アンケートの満足度、自然共生型社会の観点からすると、山口市の環境は非常にいいという人が8割いる等、アンケートの結果から総合評価点を出す必要があるかもしれません。非常に満足している層が何%、満足している層が何%、普通が何%、満足していない層が何%、それぞれ計算式で出して、総合的に見れば100点満点の80点ですとか75点ですという部分評価点になるのではないのでしょうか。ここにおられる方々は、それぞれの分野で防災の計画やエネルギー関係の計画等いろいろな所に携わっていると思うので、忌憚のない意見を言っていただければと思います。行政の立場と少し違うかもしれませんが、市民の立場から言うと結局どうなのかと。「部分部分について、うまく進捗しています。これはできましたよ。」となっても、それが市民にとって、客観的に見て、どの程度の進行状況で計画が達成されているのかをもう少し分かりやすく表現できないのでしょうか。他市の環境基本計画とかに携わっていると、いつもそういう感覚を持ちます。どうですか。

【委員】

やはり評価をする時に、市民の環境が良くなっているという実感も大切と思いますが、客観的にどうかが必要だと思います。その辺りをどう受けとめるのかというのは、難しいのかと思っています。

【部会長】

例えば、循環型社会だとリサイクル技術、ごみの排出源単位、リサイクル率、最終処分率というのが非常に客観的な指標です。山口市の場合は、しっかりし

たアンケートをとっているから、その満足度、その回答が総合評価の中に入ってきていました。これまでの概要の説明、他の資料でもそういう傾向が強かったと思います。今、言われたのは、大事な客観指標は何かに重点を合わせて、それを主に総合的な評価指標として考えていった方がいいのでは。リサイクル率を上げるとか、排出源単位を下げるというのは、いろいろな施策を総合したものとして結果として出てきます。市民アンケートの結果といえば、選択したサンプルの代表性だとか市民がどれだけ賢いかにも影響されるわけです。市民はいいと思っているかもしれないけれど、客観的に見れば、それでは不十分ということもあるかもしれません。市民は分別なんかを徹底してやらされると嫌ですから、これは不満だということになります。

【委員】

やはり客観的なデータはとても大事だと思います。市民アンケートだけに頼り過ぎると、先生が今言われたような問題が登場しますので、とても危ないと思います。

【委員】

やはり目標を達成したかどうかは、秤がないとわからない。今回も、環境概要に数値のデータがあり、目標値に対してどうだというのが出ているから、図れるわけです。ただ、何の評価でもそうですけど、数値で図り切れないものがあります。それをどうするかという時に、市民アンケート等の質的な話が役立つのではないかと思います。しかし、その時にはここまで行ったら何点とか、点数に変換しないと図れないと思います。先生が先ほど言われていた重みづけも、情報の世界で発達したAHP、階層化の決定法です。そういうのも将来的には入れてもいいかと思います。ただ、今の時点では、多分レーダーチャートみたいなものを作ることになると思います。環境目標が五つあるので、五角形の絵を描いて、この分野についてどのくらい達成しましたと、クモの巣状のチャートで今の進行状況を見るという感じだと思います。ただ、点数をつける時に、客観データプラス市民が思っていることを加味して点数化していくとか、そういう感じかと思いました。浮田先生がおっしゃられていることのベースは、一個一個細かくチェックすると答えが出ますが、全体としてどうですかと聞かれたら、全部の項目を見られないので分からない。その時にどう表現するかという話につながってくると思います。レーダーチャートみたいなものが一つできると、今ここが弱いとか強いとかが分かるのではないかと思います。基本的にこの環境目標があって、重点プロジェクトで結果はこうでした、それをどう表現するかということなので、私でしたらレーダーチャートで表現すると思います。そうすることで、市民の人に「ここが進んでいるのか」「ここは多少遅れている」が見えると思います。

【部会長】

あるいは、アンバラスだとか

【委員】

それがあり、次の段階でどこを重点化したらいいのかという重みづけの議論が出てくるかと思います。

【委員】

よく防災でも、山口の自主防災組織率はすごく高いのですが、それで自主防災意識が高いかというのと全然そうではないです。率を持ってきて、「これだけすごい、100%に近い」と言っていますけれど、実際に活動はされていないです。それとよく似たことで、先生方がおっしゃるみたいに、実際はどうだったかはアンケートだけでは見えてこないと思いました。自然共生の所で、先生が先ほど、数値で図れるものもあるし、図れないものあると言われましたが、もしかしたら「自然」は数値で図れるのではないかと思います。水や空気のきれいさですね。「共生」という人が関わっていく所はなかなか数値では図れません。ですから両方ないといけない。だから、数値で図れるものは数値として評価する。私は、大気環境の保全や水環境の保全について、実際の空気、水、土壌はどうだったというのを数値で知りたいと思います。一方、私たち市民が、どれだけその中で一緒に共生しているのかは、本当に難しいですけれども、使用前・使用后みたいに、前年度より今年度の方がたくさんの方が関わったとか、100じゃなくても、5が10になったら、それでいいことなのではと思います。このアンケートだと流れが見えないというのでしょうか。その時だけはわかるのですけれども、例えば去年、一昨年から、どれだけ市民の意識が変わっていったのか見えるものがあれば達成につながっていくのではないかと思います。

【部会長】

同じ質問を続けておられるので傾向は出てくるでしょう。また別の観点として、人の感覚が変わる可能性があります。いろいろ勉強し、その評価が変わるかもしれない。その点への注意は必要だと思いますね。

【委員】

客観的な指標と、自分が感じる主観的な指標とを合わせて総合評価した方が良いと思います。

【部会長】

そういう視点も大事ですね。行政はこの指標で表せると考えていても、市民

の感覚とずれていけば少し考えないといけません。その逆も注意しなければいけません。どうですか。

【委員】

市民の感覚がずれてきているとおっしゃっていましたが、どうやって知るのでしょうか。それはやはりアンケートとかで出てくるのですかね。

【部会長】

そういうのを図るのは難しいですね。図るような項目もあった方がいいのかもしれない。

【委員】

私は、PM2.5の測定値は気になっています。だんだん変わってきていますよね。

【部会長】

マスコミの影響もあるかもしれないですし、言い出したらきりがありません。

【事務局】

山口市は、工業地帯に規制をかけることを施策として実行しやすいまちではなく、どちらかというと他方から漂ってくる大気汚染を受けている感じで、市が大気汚染の活動としてできることは、市民に早く知らせることとなり、そうしたことしか自然共生としてできないという状態になっています。しかし、環境の数値、大気や土壌、水質といった数値的な評価というのは、毎年県からいただいております、それについて監視することはできます。

【部会長】

比較的、生活環境の方は定量評価がしやすい部分です。自然共生の方が難しいかもしれません。

【事務局】 後は、騒音やペット関係の問題に焦点を当てて、前回の計画ではペットのことをプロジェクト事業としました。住民同士のトラブル、生活公害といった所に焦点を当てて推進をする計画としています。それぞれ事務事業は、その上の基本的方向性に、それから基本的方向性は、その上の施策の方向性に、そして環境目標にと階層的に貢献する事業です。それぞれの事務事業が、その上の基本的方向性にどれだけ貢献しているか自己評価を行い、到達したものの効果がないものは止め、他の事業を実施する。そういう形で事務事業評価を

山口市では取り入れております。それぞれに成果指標をつけて上へ上へと貢献していこうという作りになっております。ここでは、一つずつの事務事業の評価について議論をいただくというよりは、この基本的方向性が今からの10年間についてどのような課題を抱えているのだろうかといったことについての議論をいただければと思っております。

【部会長】

今回初めて総合計画の資料が配られました。私はずっと環境をやってきたので、私の環境の捉え方というのは結構広めです。だけれど、この総合計画の中では環境は一部です。基本計画の中で環境を広く捉え過ぎると、総合計画と抵触する部分も出てくる。そこを注意しなければいけないと思っています。我々の認識をきちんと持つておかないといけないのかということです。例えば、里山の保全だと、林業の計画とも絡んできますし、当然、都市環境だとか省エネ、低炭素の問題、要は交通計画とか都市計画にも絡んできます。その時に、環境基本計画というのが、他の分野まで打ち出しをして僭越ではないかという見方をされないように注意が必要だし、その辺りはどういうスタンスでいったらいいのか。私が環境を広く捉えているというのは、特に最近、水や大気がきれいになり、ごみも比較的散らかっていないため、一般市民の環境意識というのか環境問題への関心は低下してきていると思っています。このアンケートを見せてもらっても、地球温暖化に関心が高く、その他のことについては全般的にやや低くなっている。水もきれいになった。では、何のために環境は良くしないといけないのか。健康で暮らせて、元気な子供たちが育っていく、そういう所が本当にいい環境とは言えないのではないかと。見た目に空気や水がきれいでも、心がすさんでいたり、生きていく力がもう一つないということであれば、どこかおかしいのではないかと考えます。その部分まで環境基本計画で考える必要があるのかないのか。私は、改めてこの総合計画を見て、そういう感じがしました。本当は、総合計画で考えてもらわないといけないくて、この山口市で育った子供たちは非常に元気がよくて、将来活躍してくれる、そういうまちでないといけないですから。それは担当部署にお任せし、環境基本計画は狭い意味の環境をきちんと評価すればいいと、そういうスタンスでいったらいいのか。どうですかね、皆さん。

【事務局】

総合計画の資料に関しては、人口推計と、今後10年で各地域での傾向を掴んでいただいた上で、今回のテーマ「自然共生」で、人口の減少の程度、高齢化が進む程度、状況、耕作放棄地の問題、市が考える今後10年で起こり得ること、今起こっている課題認識についてある程度掴んでいただき、自然共生をテーマとした取り組みとしてどういったことが必要だということを議論いた

だけると助かります。指標についても、自然共生は特に、成果指標としてのものは、客観的な指標、市の取り組みが成果に結びつく事が薄い可能性があるのが難しい所があります。やはり活動指標に近いものが指標としてあり、その活動する方が多い少ないということが、意識が高い低いとかの指標として捉えるという構成がされています。自然共生については、総合計画の位置づけもあるかと思えますけれども、テーマに沿って、今後10年の計画として、市がこのテーマだとかいう課題があってという所をお話しいただくといいかと思っております。

【部会長】

これは上位計画だから、これとあまり矛盾したことはやってはいけない。

【事務局】

そうですね。総合計画の資料は、現状の振り返りとして策定協議会で提示されている資料で、「この会は、現計画上での政策何とかについて話し合います」という資料立てになっておりまして、今後の総合計画の組み立ては今から行われます。その間、並行で部門計画、農業、都市計画など並行して動いております。各部で横の調整を行いながら策定していくことになっております。こちらの分野であれば、こちらの立場から他のエリアの話もしていただいて、最終的には調整させていただくことになります。

【事務局】

農林関係と、都市景観の関係、景観の保全の所を抜きにしては話が進まないと思っております。その辺は話を伺い、他の計画の部会にも私ども入っておりますので、そちらの方で「環境側面から見るとこういうことに気をつけて欲しい。」というような意見も言えます。そういった観点での議論をしていただいて結構でございます。

【部会長】

この環境基本計画は、他の個別計画よりも若干広い傾向ではありますよね。入り口で時間をとっておりますけれども、具体的にはどういう議論をしていいのか。

【事務局】

全体構成とそれを表すに相応しい指標かは、3回の部会が終わり、4回目で総合的な推進ということで、こちらの方からも構成等を提示し、お話しいただくような形になろうかと思えます。今回は、自然共生と生活環境関係について、身近な課題でも構いませんので、こういう分野が今はこうだけど、今後は難し

なくなってくるというものがあれば、お話しいただければと思います。

【部会長】

自然共生の考え方もいろいろあると思います。現代までの問題というのは、人間本位になり過ぎている部分があります。まちの作りとかを見ても、利便性が第一で、自然らしさというはどんどん後退している。だから、自然共生という表現を考える上で、どういう所が問題なのかという議論は結構大事です。そうでないと何を重点指標と捉えるのかが変わってくると思います。

【事務局】

この度のアンケートを見ていただけますか。アンケートの7ページですけれども、環境問題への関心という所で、1番に、身近な緑の減少、荒廃というのが載っております。私が「あ、意外だな」と思ったのは、山口市全体のアンケートをとりますと、今までは緑があふれて環境がいいということで計画では進んでおりましたが、意外に市民の方々の関心からいうと、身近な緑の減少、荒廃ということに、「非常に感心がある」と「関心がある」を足すと非常に高い数値を示しております。9ページをご覧いただくと、身近な緑の減少、荒廃は「改善されている」「改善されていない」という所、「改善されていない」という所が非常に悪いと。さらに、19ページには、将来の本市の環境をより良いものとするために、市が今後特に重視すべきと考えるものはどれですかというのも1番が「農地、森林、里山など多様な自然環境の保全」ということで、環境のいい山口市、比較的公害等の闘いということに携わらずに過ごしてきたまちですけれども、市民は緑を多く欲しているかと思いきや、市民は非常に身近な緑の荒廃を心配して、かつ守らなくてはならなくなっていて、今後については重要な施策だという傾向があるということに愕然しました。この原因となっているもの、荒廃しているかと思っていらっしゃるものとは何なのかをご議論いただくといいかなと思っています。

【部会長】

すごく大事な視点だと思います。自然共生を論ずる上で一番着目してないといけないことだと思います。まちを見ると、コンクリートやアスファルトで覆われた地表が多過ぎる、駐車場ばかりになっていることが問題だと思います。都市計画の中で地表面の浸透性という割合がどんどん減っていると思いますが、そういう意識があまりありません。草が生えたら面倒くさいから草が生えないようにしようという意識しかない。利便性だけを追求しているわけです。そのような環境で育った子供には、まともな感性が育たないと思います。そういう所もこれからは考えないといけない。それから里山はいっぱいあるけれども、その里山が荒廃しているのは明らかです。長年かかって自然と調和した形

で折り合いをつけて生活してきたその伝統の姿が成り立たなくなっている。高齢化や、農林業では飯が食えないとかですね。ある意味、すごく健全な感覚で評価しているなと思います。それから、水辺の護岸の問題もそうです。管理する方は面倒くさいです。水が流れればいいという感じで来ているわけだけれど、やはり味気ないなと感じているのだと思います。すごく大事な点だから、何が重点かの議論が大事だと思います。

【委員】

客観的なデータとして山が荒れているとか、森林の面積が少なくなっているというデータをとろうと思ったらできますか。

【部会長】

できないことはないと思いますけどね。

【委員】

航空写真ですかね。

【部会長】

竹林が広がっているとか、耕作放棄地がどれだけ増えているかとかというのは把握されていますよね。

【事務局】

農地は、把握しています。

【委員】

高齢化で農業ができなくなり田んぼを売って、私の家の近所でもすごく大きな老人施設ができています。今から多くなっていくだろうし、どんどん田んぼが無くなってきているのも本当に実感としてあります。

【部会長】

草が生えて見っともないと、その他の意見か何かは、結構出ていました。今までは農家の方が刈ってくれているから、里山の風景は非常にきれいだったわけです。川辺でも、昔は公務員に余裕があったと思うのでごみも拾ってくれていたと思うけど、今は公務員も人数が少なくなって手が回らない。そうすると、我々がボランティアで行ってごみを拾ったり、草を刈ったりしないといけないわけです。そういう所に出てくる人はみんな一緒に、本当にくたびれていています。限られた人が行って、やるけれどもできる所はしれています。本当は、そういう所まで考えないといけないです。今、そういうことを考えて、これが

ら本当の意味での環境整備をしていかないと。このままでは持続可能ではないですよということを、私たちはひしひしと感じています。

【委員】

今の自然共生の話ですが、人間中心という言い方をされましたけれども、どちらかといえば人間がサボっているというイメージです。おそらく日本の自然は原生林ではなくて、全部手を入れて作ったものなので手入れをしないと駄目だと元々分かっています。田んぼにしても結局、治水能力が非常に重要なのに、耕作を放棄してしまい水が溜まらず流れて洪水になるという感じです。結局、手入れする手間をとるか、とらないか、市民の人にも参加してもらわないと解決できない問題になってしまいます。そうすると嫌だからやりませんとかぐるぐる回ってしまう可能性があり、結構大変と思います。

【部会長】

ものすごく大変ですよ。

【委員】

実は昨日、山口の森を考える会という所で話してきたのですが、そこで出たのも同じような話でした。私も話させてもらったのですが、今、「森林飽和」といって、林業では1960年代に比べると緑のマスの量でいくと1.5倍ぐらい膨れ上がっています。要は藪化して、きれいな杉林の間にいろいろ生えてきて、緑の色は増えているのですが、無茶苦茶になっているという状況です。それを手入れしないといけないのだけれども、みんな高齢化してしまっ。結局、自然環境をきれいにしたり、共生したりという所に結びつけるために、森林行政とか農政が絡まないと解決できないぐらいの大きな問題になっている。近所の草を抜く程度なら何とかかなりますけれど、そこまで踏み込むかどうかという結構覚悟が要る話だと思いました。

【委員】

今、人の手が入った森林が荒れてきているので、もう一回人の手を入れるという方向性と、人の手が行き届かない所は自然の状態に戻すという方向性と、この二つがあると思います。当然、人の手を入れるとなると、たくさんの手が必要になるのだけれども、元の自然の状態に戻していく方向性にした場合に、どういう施策ができるのか、方向性をどちらにするのか、また両方とか、場所によって変えていく必要も考えないといけないと思いました。

【部会長】

森林づくり県民税の使い方でも、両方やっています。間伐をやったり、竹林

を削減したり、少し奥まった所は戻すとか。だけど、全体の方向性としては、森林資源は全部海外に頼ればいいのかということでもないから、できるだけ国内で自給しなければいけない。全体の方向性はそれを目指さないといけないと思います。そうすると、TPPの問題などもっと真剣に考えていかなければと。若い人でも引きこもったりしている人は、農林業的な仕事をもっとあれば、生きる力が出てくるかもしれない。

【委員】

このアンケートには「身近な」と書いてあります。大きな森の話もすごく大切だと思いますけれど、多分このアンケートを書いた市民の方というのは、自分の足元の緑の話だと思っているのではないのでしょうか。例えば、昔はよく鳥の声が聞こえていたのに最近は聞こえないとか、一の坂川で子供の頃はよく魚を獲って遊んでいたのに最近遊べなくなったとか。もちろん、森が荒廃しているから繋がっていると思うのですが、このアンケートは、何となく私だったら、本当に近所に緑がなくなった、草やぶで虫を獲って遊んでいた所が無くなったとかを市民の方はすごく心配に感じての結果なのかと思いました。

【委員】

自然を保全するという話と、もう一つは、子供の安全を過剰に管理してしまうような傾向がありますので、そういった所をうまく入れられるのかと思います。

【委員】

これは地域別に統計をとっているのですが、分けてみたらどこの話か何となく掴めそうな気がします。北部とかは相当山深い山間部で、小郡・周布周辺だと公園というレベル。はっきり分かれるのではないかと思います。もう少し単純集計のクロス集計というのか、他の地区を入れて見てみると、地域別とか実は分かってくるかもしれないと思いました。相当な山の中の話ではないとは思いつつも、どこら辺の自然の話なのかというのが。多分、アンケートでも、森や林と田畑が入っていますので、これで大きく違うかもしれませんが。やはり、耕作放棄地で草ボウボウになっているのを見て、「荒れている」と思う人の方が多いかもしれないです。

【部会長】

「水はまだ汚れている」というのは、下水道が未整備の地域の人の意見だろうし、地域性はあるでしょうね。

【委員】

それが分かると、後は重点を置く時にどちらを先にやるかとか、何年後はこうしていくとか、そういうのが立てられると思います。

【部会長】

下関でも、合併して市部と周辺の田舎の方とでは随分感覚が違いますよね。同じような感じにいかない。どうしても市部の方の意見が多くなります。

【委員】

身近な緑の減少、荒廃という問題に関しては、都市計画の部局、あるいは農林の部局が関係してくると思いますけれど、都市計画も農林も自然共生的な視点を持っているとは思いますが、でも、どちらかというとな経済的な視点がまだ強いのではないかと思います。バランスを考えなくてはいけなくて、そういう意味では、この環境基本計画はもう少し環境的な視点が強く出てきて、それが多少総合計画から出ていてもいいのではないかという気がしています。

【部会長】

環境から見た場合と、全体的に見た場合で少し割り引いて考えるとかは全体の判断だろうと思います。環境と経済の重点の置き方は、同じことを議論していても、環境基本計画では自然よりになっていると。それも一つの特徴ですよ。

【部会長】

生活環境関係は、本来の意味というか旧来の環境です。環境概要の23ページからですか。大気環境保全、ここは比較的問題のない部分ではないか。

【事務局】

先ほど申し上げたように、市ではコントロールしにくいけれど、監視をしながら悪いことがあったら皆さんにしっかり通報したりしています。

【部会長】

PM2.5ね。

【事務局】

所管課として、先ほど出た話とある意味同じ考え方なのかなと思っていますが、初めの話で客観的な指標と感覚的なものということでありました。うちが主に所管しているのが、公害の指標や生活公害が多いのですけれども、23ページからのものは、指標で捉えられたある程度の基準を超過しているかどうか

かが一つです。しかし、実際に出てくる苦情というものは、その指標だけでは捉えられない、指標はクリアしているけれど、隣の人が野焼きをして臭いがきついという苦情で、ここでは指標化はできません。ですが、アンケートでは不満であるといった内容があると思います。ご議論いただくのであれば、先ほどから言われてきた話とも絡んでいますけれども、例えば、高齢化や過疎化によって、敷地の管理であるとか、地区清掃の参加者の減少、そうすると草が生えたり、いろいろ影響してきます。この数字の部分とまた数字ではない部分が、アンケートの結果で、ペットのこと、悪臭についての不満であるとか、そういったものはすごく密接につながっていると考えています。ですから、客観的な部分と、個人の感覚的な視点と、両面で議論していただいた方がいいのかと思います。

【委員】

29、30ページ辺りが、人がどう思うかという所です。それ以前は数字で捉えられるし、ここから先は不健康になるからとはっきりした因果関係をつけられる所だから問題ないですけど、29、30ページはどうしたらいいか結構難しいです。野焼きも、アンケートを見ると、大枠では野焼きでひどい目に遭っていない人が多いせいか、少し低目です。野焼きの苦情もありますが、いろいろな苦情の中では低い方です。とはいえ、困るという人もいますし。

【部会長】

近所の苦情でも、人間関係だとか。

【事務局】

ほとんどがそうかなと。

【部会長】

騒音などは、客観的な指標で評価できています。私は個人的には、猫も飼っている、野良猫を飼ってしまったのですが、まず今の常識としては去勢しないといけないので、3匹とも去勢しました。母猫は今まで何匹も子供を産んでいるからいいと思うのだけれども、雄猫2匹は子供の時から去勢してかわいそうですよ。それが自然共生の問題でどうかということです。例えば、昔は野良猫がたくさんいたわけでないし、猫も自由に歩き回って、子供たちと自然に接触していたわけです。それを、家に閉じ込めないと飼えないとか、そういうのも少し変じゃないかと思います。人間本位の考えから言えばですよ。猫にしてみたら動物虐待みたいなことですよ。

【事務局】

猫の話の現状でいきますと、動物愛護の観点になるのですが、不妊去勢をしないで野良猫が増えていくと、結局それが捕まって殺処分され、結果的に動物虐待に繋がってしまう可能性があるということで、非常に難しいです。先ほどの話でもいろいろ出てきましたけれども、経済的な側面と、ある程度管理するという境目の部分は非常に難しいと、今、実務でやっていく中で思っています。ある程度の線を引きながら、業務はやっているのですが、実際に指標で捉えられた部分の視点と、アンケートであっても、こういう意見は優先した方がいいのではないかと解釈のご意見をいただけたらと思います。

【部会長】

昔は、自分たちの食事の余った魚のアラを餌として、餌の量によって数が制御されていた。今のキャットフードでの無責任な餌のやり方はよくありません。そういう所もコントロールするならば、随分数も制御できると思います。食生活、いわば世界の水産資源の大きな割合をペットフードが占めていたりしますので、そういう所も含めて考えないといけない問題です。

【委員】

今、「地域猫」という考え方が課題でもありますよね。そういう方法もあるというのを市民の方に知らせるのも大切かと思えます。猫嫌いの人の中には、徹底的に嫌う人もいますし、少しでもうんちをすると怒るといような話も聞きます。もう少し社会全体で、みんなで見守れるようなこともあるよと知らせた方がいいかなとは思っています。

【部会長】

地域猫で餌をボンボン与えるのであれば、やはり去勢しないといけないでしょう。それはやはり猫嫌いの人にはたまらないでしょうから。

【委員】

飼い猫は20年とか生きますが、外猫、野良猫は、6年、7年ぐらいしか生きられないと言われていています。

【部会長】

実際問題、これはどこでも起きる問題ですよ。飼い犬の方は比較的徹底してきていますよね。

【委員】

犬猫に関して、愛護団体の意見も聞きながら、どれが一番適切かを普及啓発

するぐらいではないかと思えます。犬は狂犬病があるので絶対やらないといけない最低限のルールがあります。後は、猫は死亡率も高いですけども、すごく増えもするので、意見はあるかと思えますが、外にいる猫の去勢の推進といえますか、そういったことを制度としてやっていく。多分、自治体によってはお金を出している所もあります。そういう去勢手術、野良猫に対しての。結局、予算もあるので、意見と予算の都合で決まるのですけれども、何もやっていないじゃなくて、やっていますというのがまず大事かと思えます。既にチラシ配布はやっていると思うので、あとは効果があるのは何かな。

【部会長】

無責任に餌をやらないようにということが一番大事だと思います。

【事務局】

全く話が違うかもしれませんが、野焼きも、騒音も一緒ですけど、法で縛られたり、あるいは野焼きならば、例外規定で農業や森林の管理であれば認められています。例えば、それが他の人から見て迷惑になると問題が出てきます。猫の話も、法的には特に問題ないですが、隣の人の所に行っとうんちをして、それを隣の人が迷惑に思われると問題になってきます。公害全般そういう性質があるので、市の方は今まで作っている基本計画では、あくまでも指標の視点と、そういう感覚の視点と、両方を入れているイメージです。それに立って施策も考えていく必要があると思っています。

【委員】

先ほど言っていたアンケートをずっとされていると思います。こういった傾向かは結構、重要なポイントです。今みたいに、空前の猫ブームだと、ひょっとしたら寛容な人が増えて、あまり気にしないでいい方向に行っているかもしれないですし、そのせいで逆に嫌いな人がもっと文句を言うようになっているのかもしれないです。

【部会長】

地域猫の数は把握されているのですか。

【事務局】

地域猫もいろいろな考え方がありまして、適正に管理されているというのは実はあまりないのではないかと思えます。不妊去勢はするけれども、餌やりとかを周囲の方に了解をもらっていないとで、数字では捉えられないのかなと思います。

【委員】

事前の通告があるかどうかで大分変わると思います。野焼きとかは何時までもやっているから文句が出るとか、猫も急に現れたりするので。地域猫も「地域猫をやっています。」と言ったら少しは変わるかなと思います。諦める人も出ると思うので。要は、管理されているかいないかよく分からない猫が出入りすると怒るのだけど、タグか何かが着いていたら、あれは地域猫だから我慢するかとなると思います。管理されていたり通告されていると大分変わるのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。犬は必ず保健所に届けるのですか。

【事務局】

犬は狂犬病予防法の関係がありますので、条例で係留するように決められています。

【部会長】

少なくとも飼う猫には首輪をつける義務を条例で課すとかも一つの方法かもしれないですね。

【事務局】

山口市は、10年ぐらい前にそれを条例の中に入れて、議会で紛糾しまして。その経験はあります。今はなるべくするよにというお願いをしています。

【部会長】

条例で決めたことがあるのですか。

【事務局】

条例に出して、首輪をつけるというのを義務化しようとしたのですが、反発が多くて、今は表現をやわらかくして「努める」と。首輪等の明示措置に努めるという形で。

【部会長】

それでもいいですよ。自治会レベルで「努めるようになっているからやってください」と言えますね。それが一番いい対策かもしれませんね。もちろん、「無責任な餌のやり方はしてはいけません」と。それもあるのですか。

【事務局】

昨年度、協議会を作って、猫の対策を検討しまして、ガイドラインを全戸配布しています。その中に飼い主として責任のある飼い方とはどういうものか、例えば、野良猫にするのであれば、先ほど言われたように、近隣の方に活動状況を説明するとか。そういったことを冊子にして全戸配布しています。

【部会長】

実施されているのですね。最近、ごみ屋敷だとか空き家の問題があります。これからますます問題になって、ごみの量にも絡んでくると思います。

【事務局】

所管があるのですが、環境衛生課としては空き地の管理であるとか、ごみ屋敷もどこの所管かというのはあるのですが、直接関わってくると思います。

【部会長】

そうですね。条例はできているのですか。

【事務局】

空き家については特別措置法ができましたので、生活安全課が所管になります。それに対応した条例の改正を行うことになっています。空き地については環境の面で条例がありますので、空き家についてはそれぞれが連携してやっています。今は、ごみ屋敷と一口で言ってもなかなか難しい所があります。ご本人から見ると、ごみではないという認識です。

【部会長】

それもそうだけど、強引にやらないとねえ。

【事務局】

物には権利関係というのがあるので、公共でも手を出しづらいということもあり、空き家については特別措置法が施行されたという経緯があります。ただ、実際に公共でお金を投資して強制撤去をしても、最終的には個人負担になりますので、お金を後で払っていただかないといけない。それがなかなか戻ってこないのが全国的に課題となっています。

【委員】

人がいる家ですか、空き家ですか。

【事務局】

両方だったと思います。人がいるごみ屋敷といないごみ屋敷。そして、基本的にご本人にごみ意識がないという所でなかなか難しいということです。

【部会長】

放置自転車はどうですか。

【事務局】

放置自転車もあります。これも所管が生活安全課ですが、自転車の関係も出ていると思います。これもある程度手続をして撤去されているようです。

【部会長】

ポイ捨て禁止条例はあるのですか。

【事務局】

生活環境の保全に関する条例で、ペットや空き地、ごみのポイ捨て関係というのは、ある程度、作っております。

【部会長】

罰則も決められているのですか。

【事務局】

物によって有る無しがあるのですが、当然、重いものについてはそういうことが入ります。

【部会長】

適用された例はありませんよね。

【事務局】

ありません。

【部会長】

本当にひどいなと思います。現行犯でないといけないのですよね。

【事務局】

そうですね。警察とかがパトロールしたりして検挙されるケースはあります。

【部会長】

不法投棄のレベルまで行かなくても、ポイ捨てでも結構悪質なものもあります。見せしめ的にしないと、なかなか減らないです。

【委員】

進行管理指標の「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」が指標になっていますが、高齢化率が上がってくると、体力が落ちてきたり、今まではあまり苦に感じなかった所でも少しの段差が不便になったりという状況が出てくる可能性が高いと思います。そうすると、この辺の数値が今後下がる傾向ではないかと思います。そういった所をどうこの中に入れていけるのか、少し考えないといけないと思いました。

【事務局】

ご指摘のように、この指標もそうですけど、生活全般、先ほどから申し上げているような地区清掃や市道の管理等いろいろな部分に共通していくと思います。

【委員】

車が使えなくなると、自転車や電動カートという使い方になって、道路の拡張とかも当然考えていかないといけないですね。

【事務局】

結局、高齢化と過疎化に伴って、地域行事に参加される方が減ったりして、人間関係が希薄になり、ここに出ているいろいろなものに影響を与えていると思います。個別には、道路の草刈りとかの管理が将来的にできるのか。今後、課題になってくるだろうと思っています。なかなか事業に入れづらいというのがあります。

【委員】

今の話でも、地区ごとの特性が出ると思います。新山口駅前にお年寄りが住んでいたら楽なわけです。すぐ生活の物が揃ってしまうので。それに対して、山間部にいると大変なことになっています。地区別に分けてみると、大分、状況が分かってきて、施策をどうしたらいいかということのもとなるのではないかと思います。

【事務局】

具体的に何処にどういった施策が必要かという所も。

【委員】

山口市内だと結構平坦ですし、道路の幅も広いので、不満率はそんなに高まらないで済む一方、山間部に入ると……というふうになると思います。市域とそれ以外というのを内部資料として持っておくといいのではないかと思います。

【委員】

高齢化とか過疎化が絶対に進んでいくというのは分かります。そうすると、空き地の手入れができなくなったり、ごみの処理で悪臭がしたり、昔はおせっかいな人が多かったので、隣の家の草まで刈ってくれたりしていましたが、そういう人もだんだんいなくなってくるので、これからは地域の問題は地域で解決するようになっていかないと。例えば、悪臭でも嫌な人だったら少し臭いが気になるけど、日頃つき合いがあったら、「あの人は働いていらっしゃるから仕方がないわね」とか。騒音なんかも、昔と生活スタイルがすごく変わって、深夜まで働く人も増えて、子供たちも遅くまでテレビゲームしたり、これから騒音被害は絶対増えていくと思います。これは指標では出しづらいけれども、地域関係がうまくいっていれば、「お隣さんは夜勤の多い仕事だから、朝早くから洗濯機を回しても仕方がないか」とか。これからは、市の決めたことにみんなが従うのではなくて、もっとボトムアップというか、地域で自分たちの地域の自然環境も解決していくというふうに。防災について自主防災組織があるように、防災だけではなく環境のことも含めて。それぞれの地域によって、問題は全然違うと思います。それを市から1つでこうだと言って、それを全山口市の地域に当てはめても当てはまりませんから。少し漠然としているのですが、地域から自分たちで変えていくことが今後は必要ではないかと思いました。

【委員】

ひとり暮らしのお年寄りで、あまり動けないような方からの、ごみ出しができないといった相談は、山口市ではあまりないのですか。

【事務局】

山口市は、ごみステーションも非常に小さな単位で作っております。お隣の宇部市さんは数百件ごとの大きなステーションで、そこに持って行くのも車ではないかと思いますが、山口市は個別のステーションに近いということで、食べ物を買いだしたり、バスに乗ったりという生活をしておられる方は、歩いて行かれてと思います。介助が必要な方については、介助に来られている方が仕事でごみを持って帰られるという形をとっていて、そのおかげで今はまだありませんが、今後は増えてくるのではと想像はできています。

【委員】

防府市の条件はかなり厳しいみたいですが、お年寄りの所に直接ごみを取りに行く、見守りの意味も含めて、サービスをされているそうです。実際、幾つかやられていると思うのですけれど。

【事務局】

宇部市さんが先進市で、防府市さんが。

【部会長】

後の議論になると思いますけど、この間、大木町の話を知ったら22種の分別、水俣もそんな所だったと思います。多種分別だと高齢者に対する分別支援みたいな制度が必要だと言っていました。

【事務局】

アンケートにもありますが、山口市は結構分かり易いカレンダーを全戸配布していますので、分かるだろうと思うのですけれど、消費者団体からも、高齢化してくると、今までは理解して分けていたものも分けられなくなるということが起きるとの話は、環境審議会、一般廃棄物減量等推進審議会のどちらかの審議会で、分別が難し過ぎるとの話が出ました。

【部会長】

アンケートのその他意見にも書いてありますね。

【事務局】

「わからない」が結構多いことに唖然としてしまいました。町内会を通じて配付できていない方もおられると思うので、そういった人が分からないのかと思い、ごみ情報ダイヤルやインターネットで見られるようにしてきたのですけれども、それにも関わらず、「わからない」というのがあり、びっくりしました。

【委員】

私たちも、ごみ分別クイズとかを行いますが、紙製容器包装は全て燃やせるごみに回しているという人が結構いらっしゃいます。若い人ですよ。びっくりすることがあります。

【事務局】

高齢者の方の所にヘルパーさんがいらっしゃいますが、高齢になられると、分別とかが分からなくなるケースがあります。そういう場合は、ヘルパーさん

が指導されたり、分別してステーションに運んだり。そういう形でギリギリもっている状況だと聞いています。先ほだのごみ屋敷に近い状態のケースがあつて、ヘルパーさんと場合によっては環境保健所と一緒に指導に行ったりという状況だと思っていただけたらと思います。

【委員】

山口市の分別数は多いですか。きっちり分けた標準的な感じですか。

【事務局】

標準的だと思います。

【事務局】

1時間半経ちまして、話が資源循環の方に自然に流れてきていますが。

【部会長】

生活環境に関しては、あまり変える必要はないのもしれません。

【委員】

1点だけ教えていただきたいのですが、客観的なデータを取られていますが、データを取る時の測定場所、方法については十何年ずっと同じですか。見直しは全然されていないのですか。

【事務局】

何年前かは同じ場所で実施か分からないですが、山口県が実施している測定のデータをもっているという形でやっています。観測地点は変わっていません。

【委員】

では、特定の生活問題に関わるような話は出てこない可能性もあるのですか。比較的きれいな所ばかり見ている可能性もあるということですか。

【事務局】

そうですね、そういう可能性もありますが、観測する物によります。例えば、水や大気であるとかは、必要によって測定地点が増えたり、県の方で調整されていますが、大きくは変わっていないと思います。騒音については、自動車騒音は一定の期間です。5年計画でポイントを変えて一定の基準で測定したりしますから、毎年、場所が変わっていたり、いろいろなケースがあると思います。

【委員】

公害問題は、客観的な数値で取れるものでしたら、そういう努力をアンケートに頼らずにすべきではないかという気がしたものですから。

【事務局】

環境概要の45ページからがデータとなります。これ以外にもトラブルになるような指標、デシベルとかではない音という。上の子供がゴトゴト駆け回る音とか隣の家のピアノであるとか。先ほどの悪臭とかと同じ話で、指標で捉えるものは法的に指導ができます。ですが、指標に達しないもの、規制値に達しないものは、苦情が来ると対応はしていますから、両方要るのかなと思っています。

【事務局】

太陽光パネルとか、電池の音といますか。

【部会長】

反射ですか。

【事務局】

反射もちろんあるのですけれど、パソコンが隣の家に近くて、ウーンとうなる音が昼間ずっと鳴っているのがうるさいとか。デシベルで測ると大したことはないということが、都心部の生活公害であり、山口でも結構そういうケースが多いです。

【部会長】

そういうのを環境基本計画に絡ませるのは難しいですね。

【事務局】

今、アンケートの部分で、例えば騒音の関係で満足いかないとか、そういう指標を両方入れているイメージと考えています。

【部会長】

苦情件数も増えてというのは、環境の指標として一般的に使われてきているからね。

【事務局】

太陽光パネルも近年増えてきていますので、新しい公害というか生活公害に。そういった部分も違法性がないので指導は難しいですけど、苦情があれば

ば、一緒に相手方の所に行ってお願ひしています。例えば、塀を作ってもらえないとか、置く位置を変えてもらえないとか、そういう業務というのは必要であればやっていますので、指標としては必要なのかなと思っています。

【部会長】

どうしましょう。少し休みますか。では、15分から。(休 憩)

【事務局】

今から循環型社会のことについて、事務局から、どういったことを課題としているのかをご案内させていただきたいと思います。

【部会長】 では、よろしくお願ひします。

【事務局】 <説明>

【部会長】

環境概要では31ページ、環境目標4の中の①が3Rと適正な廃棄物処理の推進です。4の②がエネルギーの消費抑制と有効利用の推進で、ここに違和感を感じます。エネルギーはエネルギーでまとめた方がいい気がします。

【事務局】

前回の策定の時にも、部会長はそういう話をしていらっしやいました。前回は改定のためそのまま置いてくださいということでした。

【部会長】

この適正処理の問題は厄介な問題で、そう簡単には減りません。進行管理指標の所に、1人の1日当たりのごみ排出量は27年が1,085グラムです。少なくとも家庭ごみの話も別出して出した方がいい気がします。事業系と家庭系は、少し違いますから。家庭系はどうかとよく聞かれます。

【事務局】

家庭系につきましては、環境概要の67ページに23年から27年の推移があり、分析はいたしております。

【部会長】

家庭系の1人1日当たりの排出量の数字は出していないのか。

【事務局】

1日当たりでは割っていないのですけれども、年間全体数を。

【部会長】

要するに、進行管理指標に家庭系ごみの排出源単位もあった方がいいという見方ですよ。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

山口市も努力されているけど、その割には1,085gというのは高いですね。宇部も同じようなレベルですけど。家庭系は幾らになりますか。人口で割ればすぐ出ますよね。消費人口で割れば。

【事務局】

いずれにいたしましても、全国平均よりは。

【部会長】

多いですか。

【委員】

可燃ごみというのは、各家庭で、うちの地域だったら、月、木に収集されるごみですか。

【事務局】

持ち込みも入っています。

【委員】

私たちの地域は田舎のせいか可燃ごみの中に草とか結構あります。庭の草とか畑の草刈りをして、ものすごく大きい袋に草ばかり入れて出されていたり。いわゆる生活のごみとは違うようなものが。そういうのを全部ひっくるめているのですよね。

【事務局】　そうです。

【委員】

そういうのがあって、都会と田舎ではごみの量は少し違うのかなと思いま

す。

【部会長】

土にしても、木が生えている所は庭に戻されると思うんだけど、すぐごみに出しますよね、面倒くさいから。

【委員】

昔は焼いていましたけど。

【委員】

ダイオキシンが出るから、低温で焼くと危ないので。

【部会長】

うちは出さないです。木でも腐っていくから。食べ物のごみは、全然出さないです。全く増えないぐらい土になっていきます。

【事務局】

コンポストですか。

【部会長】

コンポストまではやっていないですけど。穴を掘って埋めるだけ。

【事務局】

結構、町中にお住まいですよ。

【部会長】

町中ということもないけど。

【委員】

お庭が広がったら、できそうですね。

【部会長】

今、島根のごみ施設の相談を受けていて、そこは可燃ごみだと思うけれど、350グラムぐらいで、ここは今、計算したら、510グラムぐらいですよ。山間部が多くて、畑などに食べ物のごみとかを埋めていたようですけど、それをやらなくなってきているのか、少しずつ増えているみたいです。収集サービスが増えてくると、そのまま出すという感じになってきます。だけど、そういうのは維持した方がいいですよ、土に戻せる所は戻していくという。

【委員】

おそらく山口市でも、徳地とかは割と草とかがそのまま残っていると思います。こちらの方は、みんなごみ袋に入れて捨てられるケースが多いと思います。

【部会長】

腐った土で野菜とか作るとおいしいですよ。きちんとしたコンポストではなくても。それから、分別が増える方向だから、その結果としてリサイクル率、最終処分場が低くなるという形だと思います。小型家電はステーションに出せるのですか。山口市はどこへ出しているのですか。

【事務局】

地域交流センターやリサイクルプラザです。

【部会長】

では、宇部とあまり変わらないですね。全市で何カ所ぐらいですか。

【事務局】

28箇所です。一般家電は月に1回ステーションに出すことができます。

【部会長】

そうですか。粗大ごみとしてですか。

【事務局】

金属製の家電製品は出すことができます。

【部会長】

それはどこに持って行くのですか。

【事務局】

各地区のステーションで回収されて、それを不燃物中間処理センターで資源物と廃棄物等を燃えるごみと資源物にきちんと分別しています。

【部会長】

分別は、どういう形で。

【事務局】

手作業です。

【部会長】

水俣だったと思いますが、今、電線コードは結構高く売れるのですね。

【委員】

銅の取り数は高いです。

【部会長】

最近、ミックスペーパーというのは結構高いのですか。キログラム21円。

【委員】

ミックスペーパーに影響するのではないかなと。

【部会長】

ミックスペーパーになっていたのですけど。

【事務局】

何も分けなくてもいいのですか。

【部会長】

よくわからないけど。21円って高いですよ。昔の感覚で言ったら、5円ぐらいが上限かと思っていたから。うまく分けていけば、結構高く売れるのだなど。

【事務局】

貿易統計とか見ると海外に出ていっています。その辺はほとんど中国です。紙と鉄と銅とみんな出ていっています。問題は日本の資源が出ているのと一緒なので、いいか悪いかの問題があります。アジアで循環しているからいいと思ったのですけど、国富が流出しています。ペットボトルの時に、それが起きています。ペットボトルは、市町村が回収して、きちんとリサイクル協会に流すようになっていましたが、中国が高値で引き取るので、そちらに流れリサイクル体制が崩れてしまったことがあります。

【部会長】

そのおかげで逆有償になっていますよね。ポイ捨ては、何とか指導しないといけない気がします。夏休みとか、子供がカップの飲み物を歩きながら飲んで、生垣の上にそのままポンと置くとかが多いですよ。歩き飲みを禁止するような。捨てるを得ない面があります。ペットボトルでしたら、ふたを閉めてかばんに入れられるけど、カップでは入れられない。いろいろきめ細かい対応を

とっていかないと。

【委員】

布繊維製品とかに入るのかな。羽毛布団とか。萩市が羽毛のリサイクルを始めようとしているか、始めたのかどうかかわからないですけど、そのあたりも入れられるように検討できるのであれば。

【事務局】

現在、山口市では、今年度中に試験的に古布だけでやって、将来的に増やしていきたいというのはありますけれど、皮とか羽毛に関しては、まだやっていません。

【部会長】

きりが無いぐらいありますよね。本当はやらなければいけないのだろうけど。

【委員】

羽毛に関しては、相当、数が減ってくるのは間違いないですから。リサイクルできるというのが何か所かあるので。

【部会長】

市としてリユースには力を入れておられるのですか。宇部市はまあまあ力を入れているみたいですけど。

【事務局】

毎月、エコ倶楽部さんの方がフリーマーケットを。

【委員】

そうですね、エコ倶楽部の方でリユースの場を市民に提供しています。今、68区画の出店がありますが、市民からの申し込み多く、毎月10件ぐらいのキャンセル待ちがあるほど、すごい人気になっています。

【事務局】

出店する方ですか。

【委員】

10店ぐらいの出店キャンセル待ちがいつも出ています。15日の申し込み日には、リサイクルプラザの電話がずっと鳴りっぱなしで大変だということで

した。毎月、10人の申し込みキャンセル待ちが出ているので、市民に限っています。今までは市外の方も対象にしていたのですけれども、市民の方一本で。

【事務局】

フリーマーケットを毎月やっています。

【部会長】

年間何トンぐらいになるのですか。そういうデータも取っておかれたらいいと思います。

【事務局】

ごみにならなかったということ。

【部会長】

何店で何トンとかね。

【委員】

それとは別に、今、市も衣類を集めていらっしゃるのですよね。

【事務局】

はい。

【委員】

自分は着なくなったけれども、他の人に着てもらいたいという衣類を、エコ倶楽部でももちろん無料で集めてそれを市民の方に。それは10円とか値段をつけることによって、好き勝手に取って帰らないように、きちんと選んで持って帰ってもらうようにしています。昨年、統計を出していますが、その量は3トン以上になっています。それは燃やせるごみに行かないでリユースしていることになります。

【部会長】

出ていく重さを計っておくという、そんなレベルでいいと思いますが。アンケートにも、分別リサイクルの努力がどう報われているのか、見える化をしてほしいと意見が結構ありました。

【委員】

市報で何か知らせては。

【事務局】

集めて、どこで処理されて、何に変わるかは、ホームページに出しています。2月号の市報にも若干は出しています。

【事務局】

コスト的に言うと、見合っているものはなく、儲かっているということはないです。経費をかけてリサイクルをしています。売れる物もあるので、ごみとして埋めることを考えると、やはり資源化できる方が。

【部会長】

リサイクル率30.4%というのは割りと高いけれども、たしかエネルギー量も考慮されたリサイクル率ですよ。

【事務局】

そうです。

【部会長】

最終処分率も低い方ですね、ごみの量をもう少し減らさないといけない。

【事務局】

環境概要の83ページに環境目標4の最終年度の目標値が出ています。これを見ると、目標値が目標達成できそうにないような。

【部会長】

そうですね、三つとも大変ですね。

【委員】

リサイクル率は何で計算するのですか。重さですか。

【事務局】

そうです。全体のごみの量からリサイクルしたものを。

【部会長】

重さだけど、ここは発電しているので、発電に利用したプラスチックの重さに換算して、それはリサイクルしたとして、サーマルリサイクルだけど。

【事務局】

計算式があり、発電の部分を重さに換算して出しています。

【事務局】

空き缶がアルミになって、アルミが更に薄いアルミになり、ペットボトルも依然と比べるとすごく薄いペットボトルになってきています。リサイクル率については、重さだけで、昔から国の統計が県に、県の統計が市に来ているので、市だけで変えるわけにはいかないのです。

【委員】

そうすると、基本、重さの大半は生ごみですか。

【部会長】

生ごみの水分の割合が大きいです。

【委員】

何を言っているかという、よく水を絞ったらどうかと。

【部会長】

それでも上がりますよ、率が。

【委員】

水ジャブジャブのままポイ捨てしないでくださいということで変わるのではないですか。多分、数%変わるだけで、結構効くのではないかと思いました。

【事務局】

今年もエコパークまつりで、アンケート行い、そのお礼で水切りグッズを配るとい、水切りの啓発もやっています。

【部会長】

山口市は農村部が多いから、阿東地域や徳地地域ではコンポストを考えると、いう方向を考えた方がいいのではないですか。

【事務局】

今、電動のコンポストと菌のコンポストを買われる時など補助をしております。

【部会長】

段ボールコンポストみたいなものですか。

【事務局】

段ボールコンポストについては、エコ倶楽部の方に講習していただいています。

【部会長】

それとは別に何かされておられるのですか。

【事務局】

段ボールコンポスト以外に、電動のコンポスト、それとEM菌によるコンポストに補助をしています。

【部会長】

電動の場合は、結構エネルギーを使いますから、かき混ぜるだけで土に返すことを本気で考えた方がいいと思います。有機農業にも繋がるだろうし。生ごみの堆肥化を行っている所とか、大木町のようにバイオガスの液肥を利用している所は、ものすごくリサイクル率が高いです。生ごみを分別収集すると、紙ごみとかプラごみが燃料価値を持ちます。少しきめ細かく分けたりすると、経済的にもすごく有利になります。結局、処理費があまりかかっていない。日本のごみ処理を途上国にそのまま持っていけないですよ。これはいいですよと胸張って勧められない。今の時代だから、もちろん幾らか燃やすものは要りますよ。でも、できるだけ脱焼却を考えていかないと。新たな焼却炉を考えるのはいつ頃なのですか。まだ大分、先でしょう。

【事務局】

長寿命化ということで、ちょうど今、設計段階で、来年度から工事に入って、後15年は今の炉を使い続けて、次には建てかえを考えないといけないと思っています。

【委員】

可燃ごみの所で、内リサイクル量とありますが、可燃ごみのリサイクルは、今おっしゃっていたようなことなのですか。

【事務局】

サーマルリサイクルだと思います。

【委員】

67ページの下、給食残渣の件ですが、平成26年より廃止と書いてあるのは、何か理由があるのでしょうか。

【事務局】

処理を委託していた業者が撤退してしまって、代わりの業者を探したのですが、なかなか条件面と経済面で折り合わず、今、中止している状況です。

【委員】

燃やせるごみになっているということですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

給食残渣はコンポストで行っていたのですか。

【事務局】

学校給食の残渣を堆肥化する業者に渡して堆肥化してもらっていましたが、その業者が撤退されて、代替の業者を探したのですが、条件面で合わなくて、今、中止になっております。

【部会長】

アースクリエイティブは飼料にしているけど、それは対象にならないのですか。

【事務局】

その辺も少しお話を聞いたりしないといけないと思います。

【委員】

こういうのは業者が入らなくなかなか難しいですね。コンポストで、学校の菜園等で処理すれば子供たちの勉強にもなりますし、そういうのは難しいのですか。

【事務局】

当時も学校の花壇に利用することはできていませんでした。結構なお金がかかるので。堆肥の方の農事組合か何かに卸していたみたいです。一昨年でしたか、阿東に大型のコンポストを寄贈していただき、処理していますけれども、給食センターではやっていません。小中学校は親子方式をとっていて、作る量が大量になってきたりすると、堆肥の出る量が学校の使用量を上回ってしまいます。そうすると、ある程度溜めておくとか、処理するというのは少し難しいです。出る日には、大量にバナナの皮が出たりしますから。

【委員】

生ごみも、結局、排出抑制とリサイクルの両方をしないと難しいのかなど。

【委員】

エコ倶楽部でも生ごみの堆肥化についていろいろ取り組んでいますけれど、結局、堆肥を作っても、利用する場所がないというケースがあります。2年ぐらい前から、消滅型の「くうたくん」で実験的に処理を行っています。これからは消滅型への補助も必要になってくるのではないかと思います。

【委員】

分解してなくなってしまうということですか。

【委員】

なくなってしまいます電気も使いません。

【委員】

最終的にCO₂になっていくのですかね。

【事務局】

社会の中でうまく、作る人、使う人、野菜を買う人がきれいに回る仕組みがあるといいですね。

【委員】

自分の生活に合ったものを選んで処理していこうという形が大切だと思います。

【部会長】

我々は資源を、食べ物だけではないのだけれども、リサイクルせずに循環型社会なんて言えないですね。そのことをみんながもっと真剣に考えないと。現状は難しい状況にはなっているけれども、行政が頑張って進めていく姿勢を見せないと、いつまでたってもできないですね。CO₂の問題だけではなくて、微量ミネラルの循環の問題もありますから、我々の体の組成にも関係してくるわけです。

【委員】

食品に関しては、ごみになる前のフードロスが、今、非常に社会問題になっています。

【部会長】

それはそうですね、随分違いますよね。

【委員】

その点についての活動状況は。

【事務局】

活動していますけれど、数字の把握ができていません。山口県でも推計値としては出てはいますけれども、人口であったり、食品関連の業者さんの数で割っているだけなので、実際にどの程度出ているかは調査しないとはいけません。今、農水省がフードバンクへの寄附で食品ロスを減らそうという方向で少しずつ進んできてはいますが、全国のフードバンクで扱える量がまだ食品ロス全体の1%にも満たないぐらいです。桁違いに食品ロスが多くて、フードバンクだけで解決する話ではないかもしれませんが、せつかく山口市でも動き出したので、ぜひ利用していただければありがたいと思います。

【部会長】

先日、停電があり冷蔵庫が2日ほど止まっていたので、冷蔵庫の整理をしました。冷蔵庫が大きくなっているから、下の方に腐った食材とかが結構あり、本当によくないと思いますね。水俣とか大木町とか、九州はよく頑張っていますけど、新たに考えると、田舎でも安易に焼却、焼きやすい方法でごみ処理を計画しますとか、そうなりがちです。

【委員】

先ほど循環の話が出ました。コンポストのように作っても使い場所がないといけません。嫌がられるかもしれないですが、農家に無償提供をしては。回収する仕組みを作って。焼却に投入するお金を、農業と連携して同じ金額であれば、そちらの方に回せばどうでしょう。ポリシーミックスというのですけれど、こちらを減らして、こちらに投入する、トータルでプラスマイナスゼロであれば、それでいい。補助なりお金の費やし方を変える手はないかと思います。少し難しいのですけど、先ほどの森林の話も同じです。ここで使うお金をそちらに回した方がいいのではないかということです。何かそういうことはできないかと、思いました。

【部会長】

大木町は一回行かれたらいいと思いますけど、道の駅に隣接してバイオガスの施設があります。爆発する危険もあるから、隣接に置くのがいいかどうかは分からないのですが、し尿と生ごみを浄化槽と一緒に入れています。メタンガスと

水素ガスで発電して、液肥と汚泥ができ、それを液体の部分と汚泥の部分と一緒に液肥として、それを無償で配っているみたいです。周りは農村地帯だから、そこでできた農産物はそこで食材として提供しているわけです。バイキングが千幾らかで、結構人気があります。

【事務局】

コンポストだけだと、なかなか安定的な肥料になりにくい、塩分が高いという問題があります。そのまま農家に提供しても、使ってもらえるかどうかは難しいかもしれません。間に何か処理が必要かもしれません。

【部会長】

どうしてもプラスチックとかが混ざるからね。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

一時は、堆肥が進みかけていたけれど、やっぱり農家が嫌がっているのですよね。

【事務局】

そうですね。やはり安定しないから、どうしても。

【委員】

品質がばらつくから。

【部会長】

それもあるだろうからね。

【委員】

そういう処理をやる所にお金を投じて、要は焼却とか処理する量を減らした分、コンポスト処理に回す形にした方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】

有機野菜を作っている農家でうまく流通ができるといいのかもしれない。

【部会長】

農家からすれば、自分たちが出した製品のリサイクルというか、それは自分

たちがやらないといけない訳だけど、そういう意識が全然ないですね。秋川牧場でやっていますよね。有機の餌をやったり、鶏糞を農家に卸しているのですよね。だけど、完全には循環になっていないと思いました。もう時間ですね。司会が悪くて申し訳ないです。

【事務局】

資源循環に関しては、もう一つ審議会がございます。環境審議会の副会長の伊原先生が会長で、一般廃棄物の処理基本計画を同時並行して作っておりますので、そちらでごみ処理に関してはしっかりお話をさせていただく予定です。こちらの方では、全体の循環型社会ということで、今、お話をいただいた社会のネットワーク化とか、そういったお話をまとめさせていただきたいと思いません。

【部会長】

全然まとまらない議論になってしまいましたけど、まとめの段階で集約することと、それから今日の議論で言い足りなかったこととか、いろいろな議論を聞いて、ここは大事だからぜひ進めたらということがあれば、事務局の方に言っていただければと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【部会長】

では、本日の審議は終わりたいと思います。何か事務局からありますか。

【事務局】

次回以降の日程調整についてです。今、2月、3月続けてやらせていただくようにしております関係で、もし現時点で日程の集約ができれば、調整をしたいと考えております。

【事務局】

(調整の結果) 13日の午前中、10時から12時。とさせていただきます。

【部会長】

それでは終了です。ありがとうございました。

【事務局】

本日は以上でございます。毎月の開催になって大変申しわけないですけど、その所の関連性もあるので、あまり間を空けずにやっていきたいと思っております。次回もどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

	た。
会議資料	
問い合わせ先	環境部 環境政策課 環境企画担当 TEL 083-941-2180